

ヒドラジンなど 6 物質を評価・検証 厚生労働省



厚生労働省労働基準局は、ヒドラジンなど 6 物質に関するガン原性試験の結果及び労働衛生対策についての検討に着手しました。対象となる化学物質について人間に対するガン原性の可能性を評価・検討し、各物質のリスク強度に応じて行政指導を講じるもので、このたびそのために設置した「職業ガン対策専門検討会」の初会合を開きました。2004 年度をめぐりに労働衛生対策などの取りまとめを行う計画です。

これまでに厚生労働省では、毎年 2 物質程度の割合でガン原性試験を実施し、この試験を終了した物質について試験結果の評価および労働衛生対策の検討を行っており、これまでに約 20 物質について対策を講じています。

今回の検討の対象となっている化学物質はヒドラジン、N,N ジメチルホルムアミド、キノリン、クロトンアルデヒド、1,4 ジクロロ 2 ニトロベンゼン、グリシドールの 6 物質で検討会ではこの物質の人に対するガン原性の可能性を検討します。そのうえで可能性がある判断された物質については、リスク強度に応じた労働衛生対策の内容を検討していくこととなります。厚生労働省では 2 ヶ月に 1 回の割合で同検討会を開催する考えで、2004 年度中をめぐりに対象となっている 6 物質の検討結果を取りまとめる方針です。

資料： 2003 年 12 月 2 日付 化学工業日報

機器分析箇所 金子 圭介

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

